

性的マイノリティと／の／が家族

森山至貴（早稲田大学）

本報告は、シンポジウム「性的マイノリティと家族研究」の第一報告として、性的マイノリティと家族というキーワードの重なる地点にどのようなトピックが存在するのかを整理するものである。具体的な事象について扱う以降の報告のための「露払い」を行うのが、本報告の役割である。

1. 家族というヘテロノーマティブな現象、あるいは性的マイノリティ「と」家族

家族という言葉やそのもとに把握される現象が、人々の親密な関係性のうち、異性愛やシスジェンダー、モノアモリーなどを前提としたもの＝ヘテロノーマティブ(異性愛規範的なもの)に限られる場合がある。このとき、性的マイノリティは家族の「外」の存在として把握され、性的マイノリティ「と」家族、といった対置が起こる。

その例として、性的マイノリティの原因論が挙げられる。家族の関係不全がその家族に生まれたものを性的マイノリティにする、といったフロイトの説明がその典型例である。ただし、原因論がつねにこのような差別的な記述となるとはかぎらない。

他方、このようなヘテロノーマティブな家族が維持されることを通じて、性的マイノリティがいかなる被害を受けるかは重要な論点である。たとえば、自身の性のあり方をその定位家族に知られることによって勘当された経験を持つ性的マイノリティは少なくない。また、戸籍上の性別変更に関する日本の法律は、トランスジェンダーの性別変更がヘテロノーマティブな家族のあり方を「攪乱」しないよう設計されている。

2. 性的マイノリティが作る「新しい」家族、あるいは性的マイノリティ「の」家族

しかし、ヘテロノーマティブな家族が実践する諸要素を、熱意と工夫によって実践しようとする性的マイノリティは存在する。このとき、家族とはなによりも性的マイノリティ「の」ものである。

たとえば、定位家族にカミングアウトし、親などとの良好な関係を紡ごうとする性的マイノリティの実践について三部倫子は論じている。

性的マイノリティが新しく形成する家族についての研究も少なくない。同性カップルが形成する親族関係をウェストンは *Families We Choose* と題された書籍で紹介しており、同性カップルによる子育て(三部倫子)、ポリファミリー(深海菊絵)についての研究も存在する。同性カップルのワークライフバランス(神谷悠介)など、その生活実態に焦点を当てた研究も存在する。

3. 性的マイノリティは「家族」概念を強化する／変容させるのか、あるいは性的マイノリティ「が」家族(?)

性的マイノリティの実践は、家族に関する既存の規範にどのような影響を与えるのだろうか。そう考えるとき、わざわざ性的マイノリティ「が」家族という概念にみずからの実践を託すことの是非が、あるいは研究者がそこに無批判に相乗りしてくるものの是非が問われている。

この点がもっとも明確に争点として現れるのが、結婚制度をめぐる議論である。たとえば、同性婚・同性パートナーシップは規範的異性愛への同化である、という反差別的な同性婚反対論をどう考えるか。そもそも性愛に基づく二人組のあいだにだけ結婚の特権が認められるというアマトノーマティヴィティ(性愛規範性)は批判されるべきではないだろうか。

他方、性的マイノリティのネットワークそのものが「家」「家族」と呼ばれるとき、親族関係は血縁に基づくものから大幅に書き換えられている。ゲイコミュニティそのものが「家族」であるとの語り(森山至貴)や、ドラッグパーティーが「家(home)」であるというリアリティ(J.バトラ)を「濫喩」と片付けないことは、可能なだけでなく必要でもあるだろう。性的マイノリティを取り込むのではなく、その経験と実践に触れることでみずからの拠って立つ「家族」観を再考することが家族研究には求められているのである。

キーワード：ヘテロノーマティヴィティ、カミングアウト、結婚制度